

職 派 若 発 0322 第 1 号
平 成 23 年 3 月 22 日

各都道府県労働局
職業安定部長 殿

職業安定局派遣・有期労働対策部
若年者雇用対策室長

東北地方太平洋沖地震に係る主要経済団体等への
大臣要請を踏まえた対応について

平成23年東北地方太平洋沖地震により、採用内定取消しをはじめとして、新卒者等の雇用に係る問題が発生すると見込まれます。

このため、平成23年3月22日、厚生労働大臣及び文部科学大臣の連名により、主要経済団体、業界団体に対し要請書を発出し、

- ① 採用内定を得ている被災地の新卒者等が可能な限り入社できるよう、また、可能な限り予定時期に入社できるよう努力すること
 - ② 被災地の新入社員の入社時期等について、個別の事情を十分に勘案し、柔軟な対応を行うこと
 - ③ 大学生等の採用選考活動に当たっては、被災した大学生等からのエントリーシートの提出の締切等について柔軟に対応すること
 - ④ 被災地の学生・生徒等を積極的に採用すること
- 等について要請を行いました（別添1、2参照）。

また、これに加えて、求人情報事業所団体に対しては、被災地の学生を積極的に採用する企業の特集を組む等により、被災地の学生の就職のために全面的な協力を求めることとしました（別添3参照）。

さらに、上記取組を被災地の学生・生徒に伝えるための厚生労働大臣及び文部科学大臣の連名によるメッセージ（別添4参照）を作成いたしました。

これらを踏まえ、各労働局においては、下記のとおり、取組を進めていただくことといたしました。

今後、被災地の学生・生徒の就職のために、各労働局に全面的な協力を求めることとしていますが、まずは緊急に下記の取組を徹底するようにお願いいた

します。

なお、上記 1 から 3 については、被災地域の各労働局においては、現地の実態に応じて可能な範囲で実施することとし、現時点において実施することが困難と判断される場合は、当面実施としないこととして差し支えない。

記

1 地域の経済団体等への要請の実施

本省においては、別添 1 の要請書を、別添 2 の主要経済団体等に対し送付したところである。

各労働局においても、各地域の経済団体等に対し、早急に大臣要請書を送付又は持参し、東北地方太平洋沖地震により被害を受けた新卒者等への配慮を要請し、傘下の企業等への周知を依頼すること。

なお、入社時期が迫っていることを踏まえ、本要請は 3 月 24 日までに必ず実施すること。

2 主要企業等への要請の実施

被災地の新卒者等の採用内定取消しの回避、採用内定を取り消された新卒者等への積極採用等の働きかけについては、社会的影響力の大きい大企業や公共性・公益性の高い企業等に対し、率先した取組を求めていく必要がある。

既に主要経済団体等には、要請書を送付したところであるが、各労働局においても、以下に該当する管内の企業等に別添 1 の要請書を速やかに送付すること。送付は上記 1 同様、3 月 24 日までに必ず実施すること。

送付に当たっては、代表取締役の親展とするなど、確実に経営者に届くようにすること。

① 従業員規模（雇用保険適用事業所単位ではなく企業単位）が概ね 5,000 人以上の大企業及び公共性・公益性の高い企業（平成 23 年 2 月 16 日付け職派若発 0216 第 1 号「主要経済団体等への大臣要請等を踏まえた対応について」により送付した企業）

② 各地域において社会的影響力の大きい企業

3 大学生向けの就職情報サイトへの要請書（別添 3）による要請について

求人情報事業所団体（社団法人全国求人情報協会）に対しては、本省より別添 3 の要請書を送付し、被災地の学生を積極的に採用する企業の特集を組む等により、被災地の学生の就職のために全面的な協力を求めたところであ

る。

各労働局においても、管内の学生向けの求人情報サイト等を運営している事業所に対しては、早急に別添3の要請書を送付又は持参し、積極的な取組を依頼すること。

なお、持参ではなく送付する際には、代表取締役の親展とするなど、確実に経営者に届くようにすること。

4 被災地の学生・生徒への大臣メッセージについて

被災地の多くの学生・生徒が今後の就職について非常に強い不安を感じており、こうした学生・生徒に対し、政府の取組について周知することが非常に重要である。

このため、厚生労働大臣及び文部科学大臣の連名による学生・生徒向けのメッセージ（別添4）を作成した。

本省においては、ホームページへの掲載等により周知することとしているが、被災地の各労働局においても、ホームページへの掲載、新卒応援ハローワークや公共職業安定所において掲示・配付する等により適宜活用すること。

なお、学校等に対しては、文部科学省より周知することとしているが、必要に応じ、労働局・新卒応援ハローワーク・安定所からも本メッセージを学校等に周知をお願いします。

以上

（担当）

若年者雇用対策係（内 5691、5775）

平成 23 年 3 月 22 日

主要経済団体の長 殿

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震により
被害を受けた新卒者等への配慮に関する要請書

日頃より、各種の雇用対策に格段の御配意を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、去る 3 月 11 日に発生した平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震により、多数の尊い人命が失われ、かつ、甚大な経済的被害がもたらされました。犠牲となられた方々に対し、心より哀悼の意を表させていただきます。

今般の震災により、今後相当の期間にわたり、事業活動及び雇用への重大な影響が生じることが懸念されており、多数の方々が生活の基盤となる職場を失うおそれがあります。

既に事業主の皆様様の雇用維持の努力を一層強力に支援するために雇用調整助成金の特例措置を決定するなど、政府を挙げて対策に努めることとしていますが、今春学校等を卒業する学生・生徒等の就職についても大きな影響があることが懸念されています。

既に採用内定を得て、新たな職業生活を心待ちにしていながら、採用内定を得た企業が震災の影響を受け、入社できるか不安な日々を送っている学生・生徒等が数多くいると予想されます。

事業主の皆様におかれては、採用内定を出した学生・生徒等が社会人としての第一歩を踏み出すためにも、可能な限り入社できるよう、また、可能な限り予定していた期日に入社できるよう、最大限の御配慮をお願いいたします。

入社した後、やむを得ず休業させる場合でも雇用調整助成金の対象とできることがあります。雇用調整助成金については、ハローワークで

御相談を承っておりますので、こうした措置をぜひ活用ください。

また、被災地の学生・生徒等は、まずは生活の立て直しが必要であることや就業地への移動が困難である等のやむを得ない理由により入社予定日に入社することが難しい場合があります。

こうした学生・生徒等については、入社予定日を柔軟に取り扱う等、個別の事情を十分に勘案し、柔軟な対応をお願いいたします。

さらに、来春卒業予定の大学生等の採用選考活動に当たっては、被災地の学生等については、エントリーシートの提出期限を延長することを含め、柔軟な対応をお願いいたします。

事業主の皆様には、これまで繰り返し新卒者等の雇用について積極的な取組を御願ひしてきたところですが、震災がもたらした事態を御斟酌の上、上記について最大限の取組をお願いいたします。また、震災の影響を受けた学生・生徒等の置かれた厳しい状況に御配慮いただき、こうした学生・生徒等の積極的な採用をお願いいたします。

貴団体におかれても、私どもの要請に何卒深い御理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆さまにこの趣旨を徹底していただきたく、御協力を御願ひ申し上げます。

文部科学大臣

(署 名)

厚生労働大臣

(署 名)

新規学校卒業者の採用に関する要請先

計 258団体

板硝子協会	新金属協会
インターネット協会	人工知能研究振興財団
映画産業団体連合会	スポーツ健康産業団体連合会
遠赤外線協会	精糖工業会
大手家電流通懇談会	生命保険協会
音楽産業・文化振興財団	石炭エネルギーセンター
海外通信・放送コンサルティング協力	石油化学工業協会
家電製品協会	石油連盟
カメラ映像機器工業会	セメント協会
関西経済連合会	全国観光写真事業協同組合
関西情報・産業活性化センター	全国学習塾協会
関東ゴルフ会員権取引業協同組合	全国学習塾協同組合
企業情報化協会	全国求人情報協会
九州経済連合会	全国共済農業協同組合連合会
共用品推進機構	全国銀行協会
組込みシステム技術協会	全国建設業協会
経済同友会	全国建設産業団体連合会
結婚相手紹介サービス協会	全国建設労働組合総連合
建設産業専門団体連合会	全国こころの会葬祭事業協同組合
建築業協会	全国商工会連合会
国際アイティ財団	全国商工団体連合会
国際情報化協力センター	全国商店街振興組合連合会
コンピュータエンターテインメント協会	全国信用金庫協会
コンピュータ教育開発センター	全国乗用自動車連合会
コンピュータソフトウェア協会	全国セレモニー事業協同組合
写真感光材料工業会	全国ソフトウェア協同組合連合会
出版文化産業振興財団	全国地域情報産業団体連合会 (ANIA)
信託協会 「	全国地方銀行協会
新日本スーパーマーケット協会	全国中小企業団体中央会
情報サービス産業協会	全国中小建設業協会
情報通信ネットワーク産業協会	全国鉄鋼販売業連合会

全国電機商業組合連合会	日本印刷産業連合会
全国農業協同組合中央会	日本運搬車両機器協会
全国農業協同組合連合会	日本エステティック振興協議会
全国民営職業紹介事業協会	日本オーディオ協会
全国木工機械工業会	日本化学工業協会
全国労働金庫協会	日本化学繊維協会
全日本紙製品工業組合	日本ガス協会
全日本冠婚葬祭互助協会	日本硝子製品工業会
全日本航空事業連合会	日本機械工業連合会
全日本広告連盟	日本記録メディア工業会
全日本葬祭業協同組合連合会	日本空調衛生工事業協会
全日本鍛造協会	日本クレジット協会
全日本遊園施設協会	日本経済団体連合会
全日本ゴルフ練習場連盟	日本計量機器工業連合会
全日本トラック協会	日本絹人織織物工業連合会
ソフトウェア情報センター	日本建設機械工業会
タングステン・モリブデン工業会	日本建設業経営協会
第二地方銀行協会	日本建設業団体連合会
大日本水産会	日本港運協会
中部経済連合会	日本光学工業協会
超音波工業会	日本航空宇宙工業会
電気機能材料工業会	日本鋳業協会
電気事業連合会	日本工作機械工業会
電気硝子工業会	日本工作機器工業会
電気通信協会	日本広告業協会
電機・電子・情報通信産業経営者連盟	日本ゴム工業会
電子情報技術産業協会	日本ゴルフトーナメント振興協会
電線工業経営者連盟	日本ゴルフ場事業協会
電池工業会	日本コンピュータシステム販売店協会
電波技術協会	日本サッシ協会
東北経済連合会	日本産業機械工業会
特殊鋼倶楽部	日本産業訓練協会
西日本遊園地協会	日本産業車両協会
日本アルミニウム協会	日本写真館協会
日本イベント産業振興協会	日本酒造組合中央会
日本医療機器産業連合会	日本出版協会

日本出版取次協会	日本全身美容協会
日本証券業協会	日本倉庫協会
日本商工会議所	日本ソフトウェア産業協会
日本商品先物取引協会	日本損害保険協会
日本照明器具工業会	日本造船工業会
日本食品機械工業会	日本チェーンストア協会
日本食糧協会	日本チェーンドラッグストア協会
日本ショッピングセンター協会	日本チタン協会
日本伸銅協会	日本中小企業団体連盟
日本新聞協会	日本鉄鋼連盟
日本新聞販売協会	日本鉄塔協会
日本自家用自動車管理業協会	日本鉄道車輛工業会
日本自動車機械工具協会	日本テニス事業協会
日本自動車工業会	日本展示会協会
日本自動車車体工業会	日本ディスプレイ業団体連合会
日本自動車タイヤ協会	日本データ通信協会
日本自動車販売協会連合会	日本電化協会
日本自動車部品工業会	日本電機工業会
日本情報技術取引所	日本電気計測器工業会
日本情報システム・ユーザー協会	日本電気制御機器工業会
日本情報処理開発協会	日本電球工業会
日本人材派遣協会	日本電子回路工業会
日本水晶デバイス工業会	日本電子部品信頼性センター
日本スーパーマーケット協会	日本電設工業協会
日本スバ協会	日本電線工業会
日本スバ振興協会	日本陶業連盟
日本製缶協会	日本道路建設業協会
日本製紙連合会	日本時計協会
日本生産技能労務協会	日本土木工業協会
日本製薬団体連合会	日本ドライブイン協会
日本船主協会	日本ねじ工業協会
日本染色協会	日本ネットワークインフォメーションセンター
日本専門店会連盟	日本農業機械工業会
日本専門店協会	日本配線器具工業会
日本繊維機械協会	日本配電制御システム工業会
日本繊維産業連盟	日本歯車工業会

日本発毛促進協会	日本ロボット工業会
日本半導体製造装置協会	ニューメディア開発協会
日本バス協会	ハイパーネットワーク社会研究所
日本バンケット事業協同組合	日本半導体ベンチャー協会
日本パブリックゴルフ場事業協会	光産業技術振興協会
日本百貨店協会	東日本遊園地協会
日本肥料アンモニア協会	ビール酒造組合
日本ファインセラミックス協会	ビジネス機械・情報システム産業協会
日本フィットネス産業協会	普通鋼電炉工業会
日本福祉用具・生活支援用具協会	不動産協会
日本フランチャイズチェーン協会	プレハブ建築協会
日本フルードパワー工業会	民間語学教育事業者協議会
日本ブライダル事業振興協会	リース事業協会
日本分析機器工業会	レジャー・スポーツダイビング産業協会
日本ベアリング工業会	ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム
日本包装機械工業会	ITコーディネータ協会
日本縫製機械工業会	
日本ホテル協会	
日本翻訳連盟	
日本貿易会	
日本紡績協会	
日本ボウリング場協会	
日本ボウリング場事業協同組合	
日本ボランティア・チェーン協会	
日本マグネシウム協会	
日本民営鉄道協会	
日本民間放送連盟	
日本綿スフ織物工業連合会	
日本メンテナンス工業会	
日本毛髪業協会	
日本洋酒酒造組合	
日本羊毛紡績会	
日本リゾートクラブ協会	
日本旅行業協会	
日本冷凍空調工業会	
日本冷凍空調設備工業連合会	

平成 23 年 3 月 22 日

社団法人全国求人情報協会

理事長 村井 俊朗 殿

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震により
被害を受けた新卒者等への配慮に関する要請書

日頃より、各種の雇用対策に格段の御配意を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、去る 3 月 11 日に発生した平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震により、多数の尊い人命が失われ、かつ、甚大な経済的被害がもたらされました。犠牲となられた方々に対し、心より哀悼の意を表させていただきます。

今般の震災により、今後相当の期間にわたり、事業活動及び雇用への重大な影響が生じることが懸念されており、多数の方々が生活の基盤となる職場を失うおそれがあり、今春卒業する大学生等の就職についても大きな影響があることが懸念されています。

政府においては、本日、主要経済団体等に対し、新卒者等への配慮を要請したところであり、今後、労働局・ハローワークが学校とも連携し、こうした方の 1 日でも早い就職のために全力を尽くすこととされていますが、大学生等の就職活動に不可欠な就職情報サイト等を運営している事業主の皆様においても、こうした政府の取り組みに顧客企

業に周知していただくとともに、就職情報サイト上に今春卒業する震災の影響を受けた大学生等を積極採用する企業の特集を組む等震災の影響を受けた大学生等が一人でも多く就職できるようにするための情報提供に、最大限の御協力をお願いいたします。

貴団体におかれても、私どもの要請に何卒深い御理解を賜り、傘下の事業主の皆さまにこの趣旨を徹底していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

文部科学大臣

(署 名)

厚生労働大臣

(署 名)

震災の影響を受けた学生・生徒の皆様へ

東北地方太平洋沖地震により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

震災の影響を受けた学生・生徒の皆様においては、予定どおり入社できるか、これからの就職活動をどうしたらよいか、不安な日々を過ごしておられることと思います。

将来ある皆様が、就職できないようなことがあっては、国全体にとって大きな損失です。皆様が社会人として活躍できるよう、政府として、できる限りの支援をさせていただきます。

まずは、企業に対し、

- ① 採用内定を出した方が入社できるよう最大限努力すること
- ② 入社予定日などは柔軟に取り扱うこと
- ③ エントリーシートの提出期限を延長することを含め、柔軟な対応を取ること
- ④ 震災の影響を受けた学生・生徒を積極的に採用すること

を要請しました。さらに、就職情報提供会社に対し、インターネットの就職情報サイトで、震災の影響を受けた学生等を積極採用する企業の特集を組むなど、皆様の就職に最大限協力するよう要請を行いました。

今後、就職のことで困ったことがあれば、一人で悩まずに学校やお近くのハローワークにご相談ください。

政府は、皆様の就職を全力で応援します。

平成23年3月22日

文部科学大臣 (署名)

厚生労働大臣 (署名)